

## 利用までの流れ・方法

申請	<p>健康福祉課に申請してください。</p> <p>◇持ち物 □ 「大衡村産後ケア事業利用申請書兼情報提供同意書」 （用紙は健康福祉課窓口またはホームページより入手可能です。）</p> <p>□ 母子健康手帳 □ 課税状況がわかる書類（転入者のみ）</p> <p>※本人または同居家族のみ申請可能です。 ※郵送、FAXでの申請は受け付けておりません。</p>
<p>↓           ご利用にあたって、担当の保健師がお話を伺います。               利用申請に基づき審査・決定します。</p>	
利用決定	<p>村から「大衡村産後ケア事業利用承認通知書」及び「大衡村産後ケア事業利用券兼実施報告書」を郵送します。ご利用時まで大切に保管してください。</p>
<p>↓</p>	
事前連絡	<p>利用施設から利用に向けた事前連絡があります。利用日時や、当日の持ち物などの確認を行ってください。</p>
<p>↓</p>	
利用	<p>予約した施設へ行き、必要なケアを受けましょう。利用料は、直接施設にお支払いください。</p> <p>◇持ち物 □ 「大衡村産後ケア事業利用券兼実施報告書」 □ ケアを受けるうえで必要なもの</p>
<p>↓           利用後、保健師からご連絡し、体調等を伺います。               利用者アンケートへのご協力もお願いいたします。</p>	
2回目以降の利用	<p>＜利用決定内容に変更のない方＞</p> <p>利用施設へ直接お電話でお申込みいただけます。お申込み状況は利用施設を通して村でも確認させていただきます。</p> <p>＜利用決定内容に変更のある方＞</p> <p>利用変更申請が必要です。健康福祉課に申請してください。 例）・利用施設を変更したい       ・所得区分に変更がある</p> <p>◇持ち物 □ 「大衡村産後ケア事業利用変更申請書」           （用紙は健康福祉課窓口またはホームページより入手可能です。）</p> <p>□ 大衡村産後ケア事業利用承認通知書（写し） □ 未使用の大衡村産後ケア事業利用券兼実施報告書（原本） □ 変更後の所得区分であることを証明する書類（該当者のみ）</p>